

令和5年5月1日

各 区 長 様

三木市緑化推進委員会
三木市区長協議会連合会
会長 鷲 尾 孝 司

「緑の募金」へのご協力について（依頼）

日頃は、緑化の推進及び区長協議会の円滑な運営に格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

森や緑は、私たちの暮らしに限りない恵みをもたらし、豊かな地球環境を残してくれています。

このかけがえのない森と緑を守り育てていくために、(公社)兵庫県緑化推進協議会と連携し、毎年、「緑の募金」活動を展開しています。

区長様には、大変お手数をおかけすることとなりますが、この趣旨にご理解を賜り、下記のとおり「緑の募金」にご協力頂きますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 緑の募金の募集及びとりまとめ方法

- (1) 各戸に「各戸協力依頼文書」を配布し、募金の回収をお願いいたします。

(戸別回収される地区については、前年の実績に基づいて「募金封筒」をお渡ししておりますが、新たに「募金封筒」がご入用の場合は事務局までお申し出ください。)

- (2) 募金額については目安として1戸あたり100円(1口)のご協力をお願いいたします。

- (3) 回収された募金については、令和5年6月末日までに、次のいずれかへご持参くださるようお願いいたします。

①三木市緑化推進委員会事務局(市農業振興課)

②三木市吉川支所地域振興課

③市立各町公民館

④JAみのり及びJA兵庫みらいの口座へ振込み

(別紙「緑の募金実施要領」を参照して下さい。)

【お問い合わせ先】

三木市緑化推進委員会事務局
三木市産業振興部農業振興課

(緑化推進担当)

TEL 82-2000(内線2206)

FAX 82-9613

「緑の募金」へのご協力について（依頼）

【農業振興課】

森や緑は、私たちの暮らしに限りない恵みをもたらし、豊かな地球環境を残してくれています。

このかけがえのない森と緑を守り育てていくために、毎年「緑の募金」活動を展開しております。

市民の皆様「緑の募金」にご協力いただきたく、家庭募金の実施をお願いいたします。

1 緑の募金の募集及びとりまとめ方法

(1) 各戸に、「各戸協力依頼文書」を配布し、募金の回収をお願いします。

(戸別回収される地区については「募金封筒」も配布してください。)

(2) 募金額については目安として1戸あたり100円(1口)のご協力をお願いいたします。

(3) 回収された募金については、令和5年6月末日までに次のいずれかへご持参くださるようお願いいたします。

①三木市緑化推進委員会事務局(市)産業振興部 農業振興課

②三木市吉川支所地域振興課

③市立各町公民館

④JAみのり及びJA兵庫みらいの口座へ振込み

(別紙「緑の募金実施要領」を参照してください。)

2 緑の募金地域緑化活動事業の実施について

(1) 募金いただいた額の約半額を地域緑化活動事業交付金として、各地区の緑化活動事業に交付します。

(2) 地区ごとの交付金額及び申請様式は9月中頃に各地区区長協議会長様へ送付いたしますので手続きをお願いします。

(2) 事業は令和6年2月中頃までに完了してください。

※交付金の年度繰越はできません。交付額の余りが出た場合は、市事務局で集約し、全体の事務費として活用させていただきます。

※交付金は、各地区協議会ごとに交付します。単一自治会への個別振込は実施できませんので、ご注意ください。

3 令和4年度の募金実績及び緑化活動事業の実施状況

(1) 募金実績額

金 1, 504, 161 円

(2) 緑の募金地域緑化活動事業実施状況

地区名	事業名	事業内容
三 木	三木地区緑の募金事業 地域緑化活動事業	三木地区内・中央公民館の緑化活動
三木南	緑の募金地域緑化事業	緑化園芸資材の購入
別 所	地区公民館等公共施設の 緑化活動	緑化園芸資材の購入・花壇等の管理
志 染	志染町公民館周辺緑化整備 事業	緑化園芸資機材の購入
細 川	地域緑化推進事業	公民館等の公共施設の緑化 (鉢植え等の整備)
口吉川	地域緑化推進事業	公民館等の公共施設の緑化 (鉢植え等の整備)
緑が丘	ゴーヤの植え付けによる緑 化事業	ゴーヤの植え付けによるグリーン カーテンづくり
自由が丘	緑の募金地域緑化事業	園芸資材購入・整備
青 山	青山地区緑化活動事業	住環境の保全(緑化園芸資材の整 備、購入)
吉 川	吉川地区緑化推進事業	学校・地域の緑化活動

【お問い合わせ】

三木市緑化推進委員会事務局

(市) 農業振興課農業政策係

(緑化推進担当)

TEL 82-2000 (内線2206)

令和5年度 緑の募金実施要領

三木市緑化推進委員会

1 趣旨

森や緑は、私たちの暮らしに限りない恵みをもたらし、豊かな地球環境を残してくれています。

このかけがえのない森と緑を守り育てていくために、(公社)兵庫県緑化推進協会と連携し、「緑の募金」として家庭募金を行っています。

2 実施主体

(公社)兵庫県緑化推進協会

3 本市の窓口

三木市緑化推進委員会

4 運動期間

令和5年5月1日から6月30日まで

5 募金の方法

(1) 三木市区長協議会連合会及び各自治会の協力を得て実施する

(2) 1戸あたり100円(1口)を目安に協力をお願いする。

(3) 準備資材

- ・緑の募金パンフレット(区長宛のみ)
- ・各区長宛協力依頼文書
- ・各戸宛協力依頼文書
- ・募金封筒(※戸別回収される地区のみ)

(4) 募金のとりまとめ方法

各区長に各戸への「各戸協力依頼文」(募金封筒)の配布並びに 募金の回収を依頼する。

(5) 募金の集金

6月末日までに次のいずれかの方法で集金するものとする。

- ① 市緑化推進委員会事務局(産業振興部農業振興課)へ持参
- ② 三木市吉川支所地域振興課へ持参
- ③ 市立各町公民館
- ④ JAみのり(三木支店)口座への振込み

普通 口座名義 「三木市緑化推進委員会 事務局長 赤松 宏朗」
口座番号 0007713

⑤ J A兵庫みらい（志染支店）口座への振込み

普通 口座名義 「三木市緑化推進委員会 事務局長 赤松 宏朗」
口座番号 0004231

※お振込みの場合、手数料は各地区でご負担をお願い致します。

6 実施上の重点

- (1) 関係諸団体等との密接な連携を図る。
- (2) 積極的なPR活動を展開する。
- (3) 寄付者の「自発的な意思」を尊重し、強制感のない方法で寄付を募る。

7 広報

- (1) 各自治会の協力を得て全戸にパンフレットを配布し、広報を行う。
- (2) FMみっきいの活用による広報、啓発活動を行う。

8 目標額

県緑化推進協会 50,000,000円
本市緑化推進委員会 2,470,600円
(@100円×24,706戸)
(令和4年度募金額1,504,161円)

9 募金の取扱い

- (1) 集まった募金は、全額を県緑化推進協会へ送金する。
- (2) 市緑化推進委員会は県緑化推進協会から「緑の募金事業交付金」の交付を受け、各地区の緑化活動事業に対して交付金を交付する。
- (3) 「緑の募金事業交付金」の交付を受けるための「地域緑化活動」の内容については、市緑化推進委員会において検討を行なったうえで決定する。

10 その他

緑の募金は、このほか次の緑化事業等の財源に充当される。

- (1) ふるさとの巨樹保存事業
- (2) 森林ボランティア活動支援事業
- (3) 森林利活用情報提供事業
- (4) ひょうご里山フェスタ共催事業
- (5) 緑の少年団活動支援事業
- (6) 森林学習体験支援事業
- (7) 地域緑化活動助成事業

【お問い合わせ】

三木市緑化推進委員会事務局
三木市産業振興部農業振興課
(緑化推進担当)

TEL 82-2000 (内線2206)

市民の皆様へ

「緑の募金」へのご協力をお願い



日頃は、緑化の推進並びに区長協議会の円滑な運営に格別のご支援、ご協力を賜りありがとうございます。

森や緑は、私たちの暮らしに限りない恵みをもたらし、豊かな地球環境を残してくれています。

このかけがえのない森と緑を守り育てていくために、（公社）兵庫県緑化推進協会と連携し、募金活動を展開することとし、市民の皆様方にご協力を呼びかけています。

緑豊かで住みよいまちづくりのために、この活動に対してさらなるご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、大変不躰で心苦しいお願いではございますが、目安として1戸あたり100円（1口）の募金をお願いできれば幸いです。

令和5年5月

三木市緑化推進委員会

三木市区長協議会連合会